

吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	47,031	11,206,141	525,012	2,274,024	20.3	比較なし

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

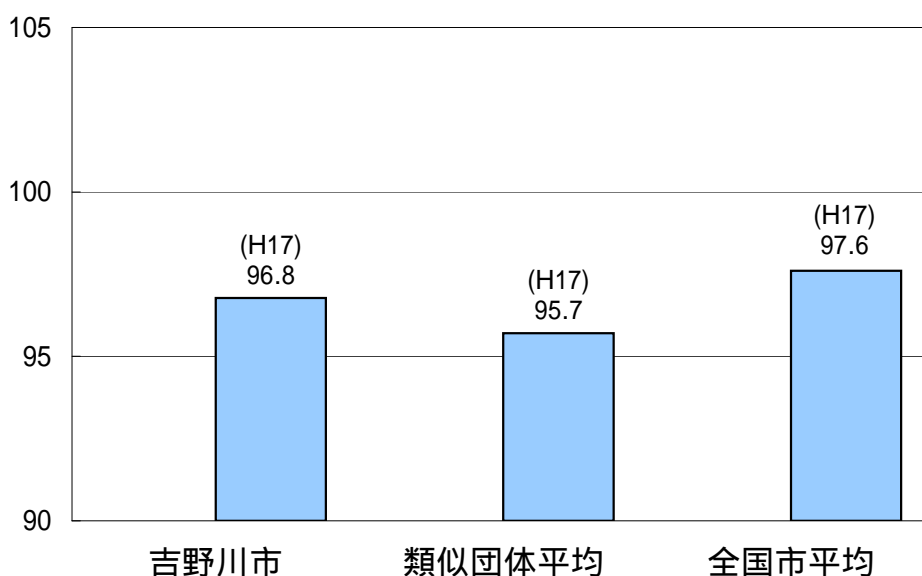
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	480	2,019,085	224,686	838,035	3,081,806	6,420

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

吉野川市は、平成16年10月1日町村合併により発足。
(旧町村 麻植郡鴨島町、麻植郡川島町、麻植郡山川町、麻植郡美郷村)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	42.8 歳	349,510 円	385,632 円
			375,199 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	339,468 円	397,197 円
			371,541 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	47.3 歳	328,886 円	358,911 円
			347,377 円
うち 清掃職員	44.5 歳	313,170 円	353,272 円
			336,100 円
うち 調理職員	49.1 歳	324,659 円	335,594 円
			330,747 円
うち 用務職員	51.2 歳	357,193 円	375,750 円
			375,750 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.7 歳	304,378 円	336,488 円
			323,391 円
民間事業者平均	歳	円	円

(注)1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区分		吉野川市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(17年4月1日現在)

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数19年～20年
一般行政職	大学卒	280,196 円	323,270 円	374,845 円
	高校卒	235,244 円	289,775 円	341,200 円
技能労務職	高校卒	214,933 円	254,545 円	285,633 円

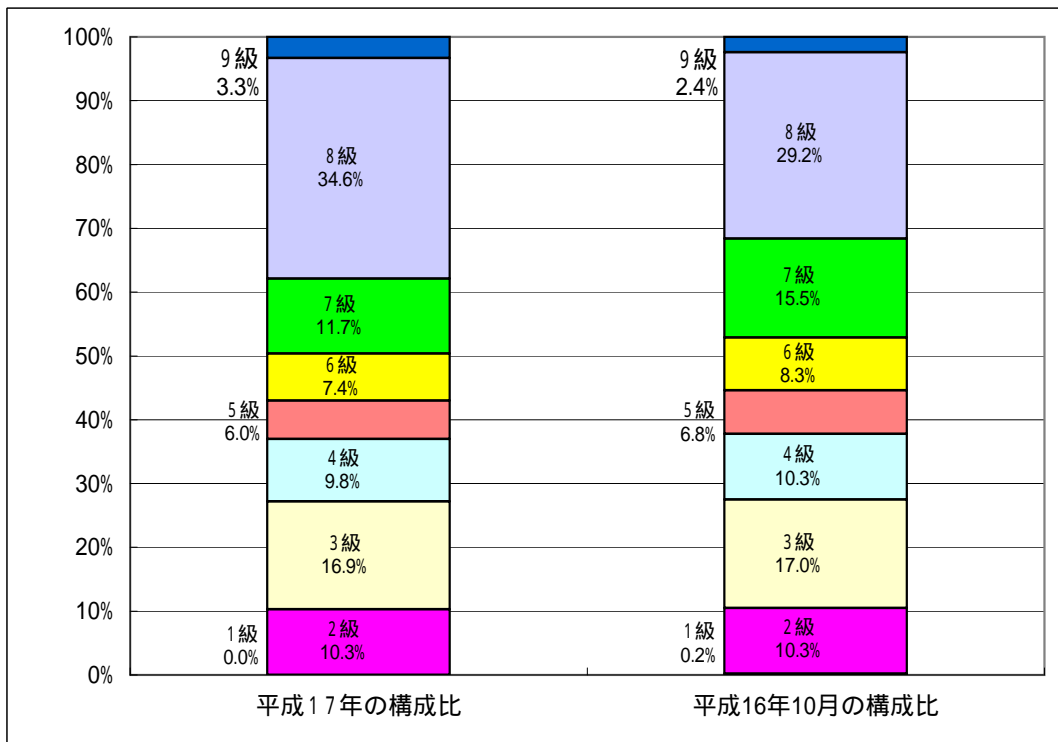
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	0 人	0.0 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	38 人	10.3 %
3 級	極めて高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	62 人	16.9 %
4 級	本庁の係長又は相当職	36 人	9.8 %
5 級	困難な業務を分掌する本庁の係長又は相当職	22 人	6.0 %
6 級	本庁の課長補佐又は相当職及び特に困難な業務を分掌する本庁の係長又は相当職	27 人	7.4 %
7 級	困難な業務を処理する本庁の課長補佐又は相当職	43 人	11.7 %
8 級	本庁の課長又は相当職及び特に困難な業務を処理する本庁の課長補佐又は相当職	127 人	34.6 %
9 級	本庁の部長、次長又は相当職	12 人	3.3 %

(注) 1 吉野川市の給与条例及び規則に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	367 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市		国	
1人当たり平均支給額(16年12月期) 889 千円		-	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

吉 野 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勤奨予定特昇 2号)					
1人当たり平均支給額 0 千円 23,680 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(該当なし。)

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		5,520 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		50,185 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		20.8 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税徴収金の徴収及び税務業務に従事する職員	市税徴収業務等	月額 7,000円～15,000円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	日額 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行路病人の保護及び行路死亡人の収容業務	病人の保護 1日 1,600円 死亡人の収容 1日 2,000円
特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務	日額 1,000円
廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	月額 2,000円
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務	月額 2,000円
犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体の処理に従事した職員	同左業務	1回 700円
ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でのボイラー操作業務	月額 2,000円(期間中)
老人ホームに勤務する職員の特殊勤務手当	老人ホームに勤務する生活指導員、寮母又は看護師(保健師)に任命された職員	介護業務又は看護業務	月額 5,500円
保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	月額 4,000円
選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	投票事務 18,000円 開票事務 13,000円
危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い又その指示業務	月額 2,000円
火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務	1体 1,700円
上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円～15,000円
中学校寄宿舎に勤務する職員の特殊勤務手当	中学校寄宿舎に勤務する職員	調理及び宿直業務	月額 10,000円
ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	月額 12,800円
精神保険業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いのある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務	月額 1,000円
簡易水道事務に従事する職員の特殊勤務手当	簡易水道事務に従事する職員	同左業務	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	47,557 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	99 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,500円 ・子等配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき6,000円、3人目以下5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 ・配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円 	同		31,703 千円	116,128 円
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> ・月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額 	同		9,218 千円	45,190 円
	持家 新築又は取得後 3,500円	異	取得後5年以内2,500円その他0円		
通勤手当	・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。	同		12,218 千円	27,091 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給する。 給料月額×支給率(10%~14%)			21,252 千円	322,001 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	第 一 助 役	720,000 円	1,089,000 円 / 261,000 円	
	第 二 助 役	700,000 円	895,000 円 / 562,000 円	
報酬	議 長	430,000 円	895,000 円 / 562,000 円	
	副 議 長	380,000 円	545,000 円 / 310,700 円	
	議 員	350,000 円	474,000 円 / 257,700 円	
期末手当	市 長	(16年度支給割合)		
	助 役	3.3 月分		
収入役	議 長	(16年度支給割合)		
	副 議 長	3.3 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	給 料 × 在職月数 × 43.5 / 100	任期毎	
		給 料 × 在職月数 × 25.75 / 100	任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

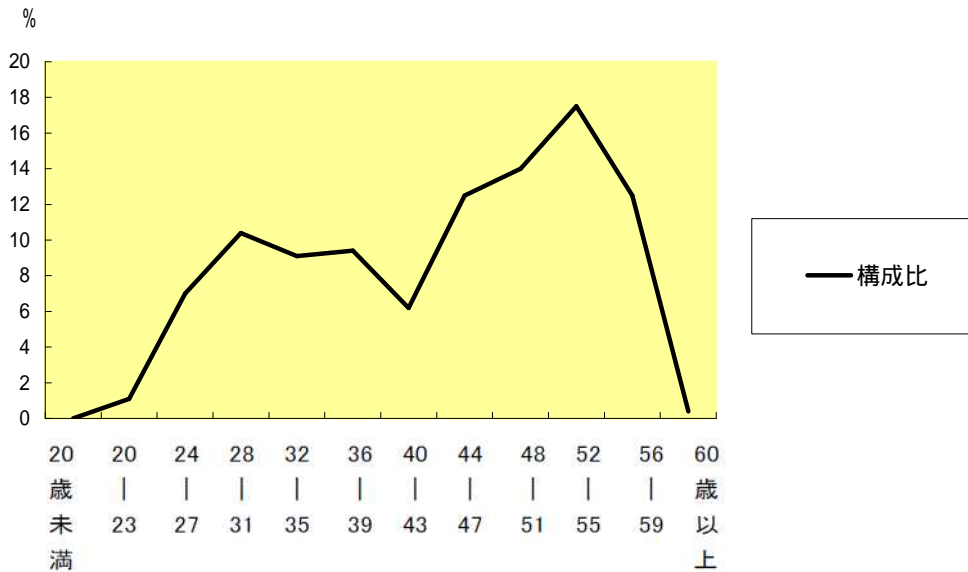
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会 事 務 局	4	4	0	推進体制の見直し 保育所職員退職不補充等 推進体制の見直し 補修班職員退職不補充等 推進体制の見直し
	総 務 部	69	75	6	
	企 画 財 政 部	22	22	0	
	市 民 部	65	63	2	
	健 康 福 祉 部	144	149	5	
	産 業 経 済 部	29	27	2	
	建 設 部	39	41	2	
	選挙管理委員会事務局	3	3	0	
	農業委員会事務局	4	4	0	
	監査委員事務局	2	2	0	
	会 計 課	6	5	1	
小 計	387	395	8		
特 政 別 部 行 門	教 育 委 員 会	93	97	4	退職者不補充等
	小 計	93	97	4	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道 課	16	16	0	
	下 水 道 課	20	20	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	50	50	0	
合 計		530	542	12	
		[555]	[555]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。H16年度は、H16.10.1現在

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)

構成比



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	37人	55人	48人	50人	33人	66人	74人	93人	66人	2人	530人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	24人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

適正な定員管理を推進するため、職種や部門による聖域を設けることなく事務事業や分庁方式の見直しを行い、民間活力を活用するために指定管理者制度を積極的に導入するなど、工夫をしながら定員管理を行う。また、今後の定年退職者数等を把握し新規採用職員数の均一化を図るなど長期的な採用計画を策定する。
平成17年4月1日現在職員数 530名を506名に24名減。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		79	4	8	12	16	119	
	増員		67	1	9	8	9	94	
	差引		12	3	1	4	7	75(6.3%)	75
	職員数	399	387	384	385	381	374	374	374

(注)1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員		6	4	1	1	5	17	
	増員		6	4	1	1	3	15	
	差引		0	0	0	0	2	2(2.1%)	2
	職員数	94	94	94	94	94	92	92	92
公営企業 等 会 計	減員		6	1	0	1	2	10	
	増員		1	1	0	1	1	4	
	差引		5	0	0	0	1	6(10.9%)	6
	職員数	55	50	50	50	50	49	49	49
計	減員		91	9	9	14	23	146	
	増員		74	6	10	10	13	113	
	差引		17	3	1	4	10	33(6.0%)	33
	職員数	548	531	528	529	525	515	515	515

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	273,711	5,644	50,311	18.4	比較無し

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	15	64,609	11,693	26,367	102,669	6,845

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	43.0 歳	340,850 円	574,662 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市		水道事業 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(16年12月期)		1人当たり平均支給額(16年度)	
907 千円		1,768 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勤奨予定特昇 2号)					
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	17,842 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(該当なし。)

エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	330 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	66 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	33.3 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円~15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	1,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同	無	1,619 千円	125 円
住居手当	4(6)と同じ	同	無	675 千円	67 円
通勤手当	4(6)と同じ	同	無	539 千円	41 円
管理職手当	4(6)と同じ	同	無	589 千円	295 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同	無	69 千円	17 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1名

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職と同様の取り組みを行う。
平成17年4月1日現在職員数 16名を15名に1名減。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
上水道	減 員		1	0	0	1	1	3	
	増 員		0	0	0	1	0	1	
	差 引		1	0	0	0	1	2(11.8%)	
	職員数	17	16	16	16	16	15	15	

(注)1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	2,227,419	30,336	81,235	3.6	比較無し

イ 予算

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	20	86,044	10,828	36,062	132,934	6,647

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	43.7 歳	349,615 円	560,530 円
団体平均	44.8 歳	385,011 円	601,651 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市		水道事業 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(16年12月期)		1人当たり平均支給額(16年度)	
849 千円		1,807 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勤奨予定特昇 2号)					
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	16,337 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(該当なし。)

エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	81 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	27 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	15.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	1,596 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	94 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同	無	1,527 千円	127 円
住居手当	4(6)と同じ	同	無	532 千円	44 円
通勤手当	4(6)と同じ	同	無	467 千円	27 円
管理職手当	4(6)と同じ	同	無	956 千円	319 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同	無	238 千円	26 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	-

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職と同様の取り組みを行うが、管理施設数が増加のため職員数については現状を維持。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
下水道	減 員		1	0	0	0	1	2	
	増 員		0	1	0	0	1	2	
	差 引		1	1	0	0	0	0 (0.0%)	
	職員数	21	20	21	21	21	21	21	

(注)1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。